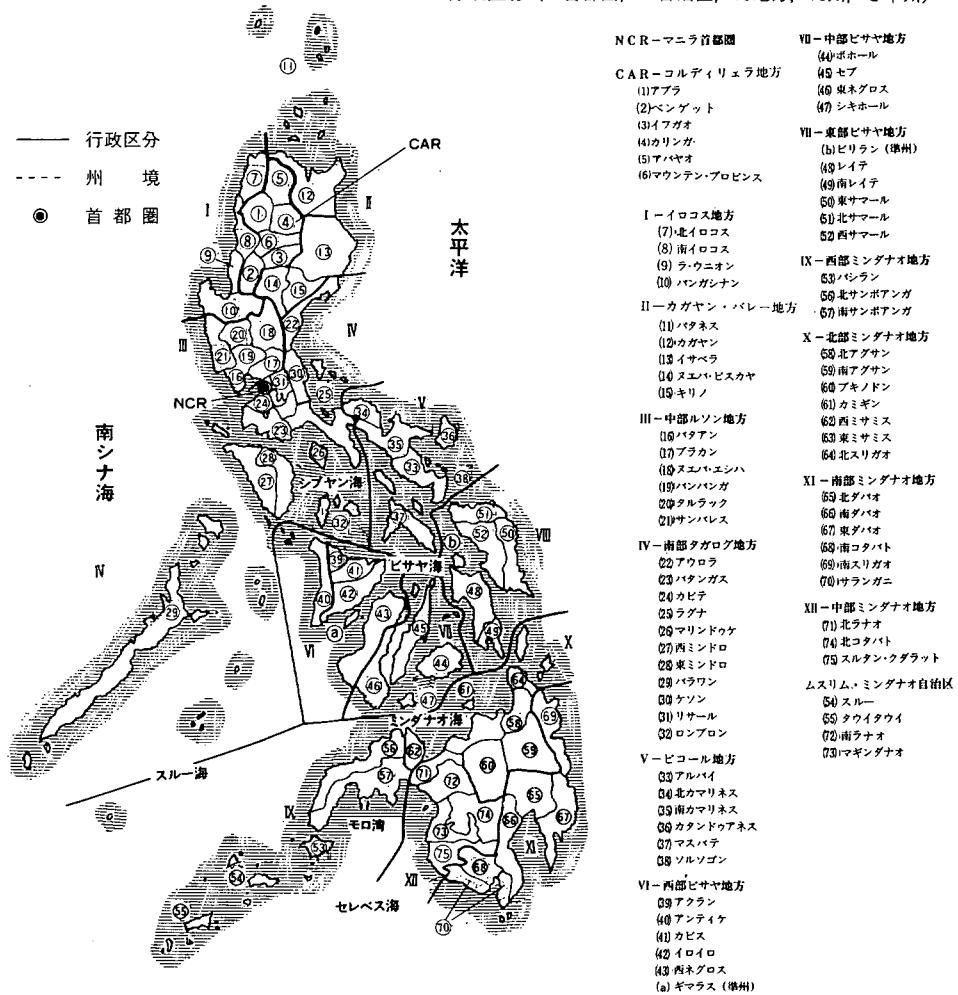


# フィリピン

フィリピン共和国	宗 教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面 機 30万km <sup>2</sup>		
人 口 7190万人（1996年央推計）	政 体	共和制
首 都 マニラ首都圏	元 首	フィデル・V・ラモス大統領
言 語 フィリピーノ語（通称タガログ語）	通 貨	ペソ（1米ドル=26.216ペソ、1996年平均）
ほかに公用語として英語	会計年度	暦年に同じ

行政区分 (1 首都圏, 1 自治区, 13 地方, 75 州, 2 準州)



## 1996年のフィリピン

# イスラーム反政府勢力との和平協定

の さわ かつ み  
野 沢 勝 美

### 概 情

1996年のフィリピンは、ラモス政権のもと、政治的安定と経済発展の達成という基本課題の総仕上げに向けて展開した。これら課題への取組みは、11月に開催されたアジア太平洋経済協力会議(APEC)フィリピン会議の日程を視野に入れながら進行したのである。ラモス大統領はAPEC会議を議長国として成功裡に終わらせただけではなく、同時に政治安定、経済再建の両課題達成を内外に誇示し、政権の基盤強化はもとより、フィリピンの対外的地位向上に大きな役割を果たした。その最大のものが国民和解の一環として行なわれた、イスラーム反政府勢力であるモロ民族解放戦線(MNLF)との和平協定調印によるミンダナオ地方の治安改善で、これにより政治安定へのシナリオが整った。経済再建は持続的成長軌道が安定的に推移した。これはアキノ、ラモス両政権で続いた経済改革の効果が顕在化したものである。

政治、経済面での実績が築きあげられる一方で、1998年大統領選挙を前にした政治的思惑が錯綜し、議会における政争が顕在化した。その争点は大統領の任期延長を意図した憲法改正問題で、これに反対する上院では旧体制派の正副議長が就任するなど、政治の底流ではポスト「アキノ=ラモス」に向か始動した。

### 國 内 政 治

#### 与党連合が解消

1996年の国内政治は、5月に投票が行なわれた青年評議会評議員選挙の他には選挙もなく、国政に関し直接民意が問われる局面はなかった。また97年にもバランスガイ(村)首長・評議員選挙があるだけで、98年5月には大統領、上下両院議員選挙などを控えてはいるが、それまでは政治的休戦状態となる。この間政府は議会の協力のもと内政、外交問題に集中することになる。事実ラモス政権はこれま

で先送りされてきた改革課題に取り組み、相次いで立法化をはかった。APECフィリピン会議など一連の国政運営も、いわば与党主導で進めることになった。このような政府与党ラカス (Lakas-NUCD) の実績の積上げによる政権基盤の強化は、同党と与党連合を形成していた「フィリピン民主の闘い」(Laban ng Demokratikong Pilipinas：ラバン)の不安を増大させた。その結果、与党連合内部の対立が深まり、5月31日の連合の正式解消で頂点に達した。

1992年のラモス政権発足後、与党ラカスとラバンが結成したのが「虹の連合」と呼ばれる与党連合であった。これは94年8月に連立協定である「変革のための盟約」に結実していた。与党連合の背景には、ラカスは下院では多数派を占めたものの、上院では少数派であり円滑な議会運営に懸念があったからである。一方、ラバンは上院での圧倒的多数を背景に、議会主導で国政への影響力の行使を意図した。

与党連合がこの時期に解消されたのは、政府主導による年初来の新政策の導入が契機である。後述のテロ活動防止法案などに対する国民各層の反対をとらえて、ラバンは、大統領府と与党の主導で国民の意向が無視されたと政府を非難した。1月のラバン全国代議員大会はラカスとの連合解消を決定し、5月には党大会において正式に連立協定解消を決定したのである。

両党の対立はまた、ラバン支配の上院とラカス支配の下院との対立でもあり、憲法改正問題が両者の争点である。現行憲法では大統領の任期は1期6年で再選は禁止されている。同様に上院議員には連続2期で12年、下院議員は連続3期9年の任期制限がある。これに抵触する下院議員は定数の約4割にも達し、自らの任期延長問題を大統領の任期延長問題とからめて憲法改正を提言している。一方、上院では憲法改正の真の意図はラモス再選にありとし、いかなる憲法改正にも反対を主張してきた。上院は1996年6月に憲法改正反対決議を17対0で可決している。

行政府ではラモス大統領自身が憲法改正、あるいは自らの再出馬を再三否定してきた。ラモスは6月4日、与党ラカスに憲法改正議論の中止を命令し、同12日の第98回独立記念式典演説では今は政争時にあらずと強調し、10月3日には改めて出馬意向が毛頭ないことを表明している。この間、経済界、言論界、教会指導者、市民運動グループのいずれもが、改憲論議による国論分裂は経済開発成果を損なうと、憲法改正に強く反対してきた。10月4日に下院憲法改正委員会委員長が、すべての選出公務員の任期を2年延長する国民発議署名を集めるとした全国

バランガイ連合会長の発表を受け、憲法改正の公聴会開始を表明したのは妥協点の模索であった。膠着状態を強行突破するかのように、12月には民間組織の「改革、近代化、行動のための人民発議」(PIRMA)が発足し、選挙委員会に1987年憲法改正発議請願を申請し、憲法改正運動を見切り発車させた。この目的はすべての選出職公務員の任期延長であり、現状では国民的支持にも乏しく運動は限界をみせている。

与党連合内部の対決の深化のなかで、与党連合を解消したラバン党内でも亀裂が生じている。10月にはラバンのゴンサレス上院議長に代わり、野党の民族主義者国民連合(NPC)党首であるマセダ上院議員が議長に選出された。また副議長にはラバンのオプレが就任した。これはラバンの運動方針を巡る論争を装ってはいるものの、実は党内の権力抗争によるものである。

ラモス政権下での上院議長交替はこれで3度目である。同政権発足時の上院議長はラバンのゴンサレスであったが、1993年1月に同じくラバンのアンガラ議長が登場した。ところが95年8月に再びゴンサレス議長が選出され、アンガラは野党(少数派)院内総務(Minority Floor Leader)に退いた。今回の上院議長交替劇にはアンガラ党首が背後で動き、ラカスとの協調路線をとるゴンザレス降ろしを画策したとされる。この結果、上院議員8人による少数派グループ「進歩連合」が発足し、ゴンザレスを野党院内総務に選出した(表1)。これを機にロムロ上院議員、ペレス下院議員のラバン実力者が離党したものの大勢に影響を与えるにはいたらなかった。

1996年の国内政治のいまひとつの特徴は、マルコス政権期の旧体制派の復権が顕著になったことである。この背景には基本的には立法府、行政府ともに人材不足であること、およびポスト「アキノ＝ラモス」に向けた政界再編が始まったことがある。「上院クーデタ」と称される前述の上院議長交替で登場したマセダ議長の所属するNPCの総裁はエドワルド・コファンコで、彼はマルコス元大統領のクロニー(取り巻き)とされてきた。またマセダ自身はマルコス政権下の官房長官、オプレは同労働雇用大臣を就任してきた。オプレ上院副議長は同政権末期の85年に「フィリピンは軟性国家」と発言し、マルコスの叱責を受け同大臣を辞任したことでも知られている。正副両議長ともマルコス政権の内情を知り尽くした政治家である。

閣僚および閣僚待遇者にもマルコス政権期の閣僚・議員が登場した。1995年のコメ騒動の責任をとって辞任したセバスチャン農業長官の後任にマルコス政権末

表1 上院の構成 (1996年10月10日現在)

上院議長	マセダ	NPC <sup>3)</sup>	ブルーリボン	サンチャゴ	PRP <sup>5)</sup>
副議長	オブレ	ラバン		メルカド	無所属
与党 <sup>1)</sup> 院内総務	タタド	ラバン		ホナサン	無所属
教育・農業	アンガラ	ラバン	(進歩連合)		
金融	ヘレラ	ラバン	野党 <sup>2)</sup> 院内総務	ゴンサレス	ラバン
ブルーリボン	ドリロン	ラカス		ロムロ	ラバン
	フェルナン	ラバン		ロコ	ラバン
	リベリヤ	ラバン		アロヨ	ラバン
	ソット	ラバン		アルバレス	ラバン
	ウエブ	ラバン		オスメニヤ	ラカス
	フラビエール	ラカス		シャハニ	ラカス
	コセテン	NPC		マグサイサイ	ラカス
	エンリレ	LP <sup>4)</sup>			

(注) 1)院内多数派。2)院内少数派。3)民族主義者国民連合。4)リベラル党。5)国民改革党。  
(出所) *Philippine Daily Inquirer*, 1996年10月11日号。

期のエスクデロ元農業大臣が再登場した。またカルピオ大統領首席法律顧問の後任にはカエタノ弁護士が任命されたが、同弁護士はマルコス与党新社会運動(KBL)所属のバタサン・パンパンサ(国民議会)議員であった。

憲法改正論議、旧体制派の台頭に次ぐもうひとつの特徴は、国軍のプレゼンスの増大である。これはAPECフィリピン会議開催年という特殊要因を差し引いても余りあるものがあった。APEC首脳会議準備本部長にアバディア前参謀総長の任命は理解できるが、APEC事務局長にアルマンド副参謀長の任命は意外の感を否めない。国軍が進める軍近代化計画は、当初の5ヵ年計画が15年計画、総額3300億ペソ(年間国家予算額相当)に拡大され、海軍警備艇12隻が購入された。政府は計画予算規模の半額削減を示したが、頻発する中国海軍船との銃撃戦、海賊船取締りなど深刻な課題を抱えており、削減は難航しよう。

### 治安対策に布陣

冒頭で述べたように1996年APECフィリピン会議は内外にフィリピンの改革効果を顯示する好機であった。そこで政府は同会議の成否にかかる治安対策に力を注いだ。

1996年初に、前述のとおりアバディア前参謀総長をスーピックで開催のAPEC

非公式首脳会議準備本部長に任命し、予想されるあらゆる事態に即応できる体制を整えた。また議会もこれを後押しし、元国防相のエンリレ上院議員がテロ活動防止法案を提案した。これは次節で述べるイスラーム教徒ゲリラ対策を目的としたものである。同法案は下院にも上程されたが、その内容に令状なしの逮捕、被疑者の30日間拘留、盜聴の容認、銀行口座の調査・凍結、最高刑無期懲役などの項目があった。このため院内では野党議員、院外では教会指導者、人権団体などが一斉に反対を表明した。政府はテロ活動防止法案の成立を断念し、これに代わり政府提案の刑法改正案を検討した。

こうした人権問題に加え、1月の拡大付加価値税法発効、石油価格値上げに対する労働界の反対が起こり、大衆を巻き込んだ反政府運動が高まった。結局刑法改正案は審議未了となり、テロ対策は翌2月に開催した18カ国による国際犯罪テロリズム会議で幕を引くことになった。

テロ以外の一般犯罪、すなわち誘拐、殺人、汚職などへの対策は法律制定もさることながら政府当局の取組み意欲が左右する。このためラモス大統領は汚職、不正疑惑のある閣僚、実績に乏しい閣僚の更迭に踏み切った。3月に海運業界との癒着が取り沙汰されていたガルシア運輸通信長官の更迭、暴力犯罪取締りに手ぬるかったアルナン内務自治長官の更迭がそれである。後者の後任にはバーバーズ下院議員を指名した。バーバーズの起用は、マニラ警察で29年間捜査部長を務めた手腕を買われたものである。新長官は早速精銳警察から構成される公共活動グループ(PAG)を新設し、隊長にマニラ西部地区第10署長を任命する一方、国家警察(PNP)の綱紀粛正に着手し、強盗・殺人・麻薬密売などに関与した現職警官を相次いで解雇した。しかし急務となっていた警察部隊の編成は、既存の組織である副大統領の率いる大統領犯罪対策委員会(PACC)、内務自治長官管轄の国家捜査庁犯罪捜査隊(NBI-CIC)などと重複し、互いに手柄を競い合うとの利点があるものの、一方では命令系統に混乱をもたらす結果となった。

司法界も犯罪撲滅に乗りだした。最高裁はマニラ首都圏と全国主要都市の56下級裁判所を誘拐犯・銀行強盗、麻薬密売など死刑の適用される凶悪犯罪を審理する特別犯罪裁判所に指定した。同特別裁判所は60日以内に審理を終え、その後1カ月以内に判決を下す義務を課された。具体的な事件としては、3月に発生したオンピン元財務長官の甥誘拐殺人事件では、下級特別犯罪裁判所が20日間の短期審理で被告3人に死刑判決を言い渡した。

こうした警察、裁判所の努力にもかかわらず、依然として犯罪件数が多い。民

間犯罪防止活動グループ2団体による報告書では、誘拐事件は1995年には119件、被誘拐者199人であったものが、96年には147件、被誘拐者241人に増加している。被害者の多くが華人経済人の子弟、あるいは本人である。事件の背景には彼らの経済活動へのプレゼンスの拡大、脱税横行などに対する庶民の不満、また取締り警察官・軍人の規律低下もある。国軍報告では95年に告訴された兵士・警察官は1674人、うち401人が殺人罪、354人が収賄罪、90人が重婚罪などとされている。

また、APEC会議を前にして都市美化をはかるためのスラム居住者の立ち退き問題が耳目を集めた。1月のマニラ下町キアポにあるイスラーム教徒居住区の不法住居200戸撤去から始まり、6月にはマニラ市当局によるイントラムロスの不法居住者500人の排除、10月には大統領府に近いパコ地区の不法居住者2000人の撤去作業が行なわれ、パコ地区の例では当局と住民が衝突し女性や子供20人が負傷した。APEC会議は貧困層に不利益をもたらすとの構図がマスメディアを通じ視覚で理解され、その後の反APEC集会への人々の関心が高まった。

### MNLFとの和平協定が調印

9月2日、大統領府において政府とモロ民族解放戦線(MNLF)との和平協定の調印がなされた。1976年のトリボリ協定調印以来実に20年ぶりの和平協定実現であり、イスラーム教徒反政府勢力による70年代初めからの紛争を加えると四半世紀ぶりの和平達成となった。

イスラーム勢力との和解は歴代政権の重要課題であった。マルコス政権下で調印された上記トリボリ協定では13州の自治権付与を約束してきたが、これは同政権下では実行には移されなかった。アキノ政権は少数民族への自治権付与を優先し、1987年憲法ではムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)の設立が盛り込まれ、これを受けて89年にARMM基本法が成立し、89年にミンダナオの13州9市において国民投票が実施されたが、ARMMの設立に賛成多数となったのはイスラーム教徒の比率が多いスルー、タウイタウイ、南ラナオ、およびマギンダナオ4州(表2)にすぎなかった。

ラモス政権下に入り、MNLFとの和平交渉がジャカルタで開始された。1993年11月に第1回本交渉が開始され、94年9月の第2回、95年12月の第3回と続き、96年に入ると和平交渉への気運が高まった。6月にはイスラーム諸国会議機構(OIC)の仲介により、ジャカルタで政府側のヤン大統領和平政策顧問がMNLF側と会談した。21日からの非公式幹部協議には、トレス官房長官も加わり大詰めの

表2 南部フィリピン和平開発評議会(SPCPD)対象地域内のイスラーム教徒世帯数  
(1990年現在)

州	世帯数	うちイスラーム教徒	比率(%)
<b>IV南部タガログ地方</b>			
パ ラ ワ ン 州	524,493	36,766	7.0
<b>IX西部ミンダナオ地方</b>			
バ シ ラ ン 州	238,006	169,055	71.3
ス ル ー 州*	468,856	452,871	96.6
タ ウ イ タ ウ イ 州*	227,731	219,370	96.3
北 サ ン ボ アン ガ 州	676,014	42,237	6.3
南 サ ン ボ アン ガ 州	1,540,299	177,432	11.5
<b>II南部ミンダナオ地方</b>			
南 コ タ バ ト 州	1,071,135	56,091	5.2
南 ダ バ オ 州	1,478,723	35,192	2.4
<b>III中部ミンダナオ地方</b>			
北 コ タ バ ト 州	768,149	133,782	17.5
北 ラ ナ オ 州	613,259	135,635	22.1
南 ラ ナ オ 州*	598,800	561,904	93.8
マ ギ ン ダ ナ オ 州*	756,878	568,215	75.1
ス ル タ ン ク ダ ラ ト 州	435,454	88,795	20.4
総 計	9,392,797	2,677,345	28.5

(注) \*ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)。

(出所) *Business World File*, 1996年12月。

交渉がもたれ、和平、暫定政府設置の方向で合意した。

ここでの最大の事項は、MNLFゲリラの国軍編入、階級保持問題、暫定政府設置方法としての住民投票の是非であった。とくにMNLF側は住民投票には強く反対を示してきた。しかしながら7月にスルーで、デベネシア下院議長(与党ラカス幹事長)とトレス官房長官がMNLFのミスアリ議長をARMM知事の与党ラカス候補に推すことで一致し、和平交渉は大きく前進した。8月にはラモス大統領が南ラナオ州でミスアリと会談、和平協定文書の再調整をした。

これを受けジャカルタで第4回本交渉が開かれ、MNLFメンバー2万5000人(国軍推定)の国家警察、国軍編入問題で最終合意が整い仮調印し、上述のとおり9月にマニラで和平協定調印式が執り行なわれた。10月には行政命令第371号をもって14州9市(該当地域に新たに1州が設置され14州に)からなる南部フィリピンに和



和平協定調印のあとのラモス大統領(中央左)とMNLFのミスアリ議長(中央右)(WWP)

平開発特別区(ZOPAD)を設置し、ZOPADにおける和平監視機構として3年間の暫定機構である南部フィリピン和平開発評議会(SPCPD)を設立した。これを受け同月にARMM知事に当選したミスアリをSPCPD委員長に任命した。このように一連の手続きを経て、MNLFとの和平の制度化がはかられたのである。

ラモス政権下でこの時期にMNLFとの和平協定が整ったのには次のような背景がある。政府側としては、APECフィリピン会議の開催を前に、治安情勢不安定とのこれまでの印象の払拭を急ぐ必要があった。ARMMでの貧困線以下の世帯数は1994年では60.0%と全国で最高である。治安悪化の主要因は開発の遅れであると認識した政府は、周辺3カ国と共同歩調で東ASEAN成長地帯(BIMP-EAGA)計画を進めてきた。また、アメリカ国際開発庁(USAID)の支援で「ミンダナオにおける公平と成長」(GEM)計画に着手した。後者は民間企業の発展、インフラの整備、市場化阻止要因の排除を目的とし、日本、アメリカなどの政府開発援助の導入をはからうとするものである。

一方、MNLF側としては長期に及ぶ内戦状態で厭戦気分にある。そこで政府の

進める経済開発路線に協力し開発利益の享受をはかるという現実的判断が作用したと考えられる。そして従前の交渉経過と大きく異なるのは、イスラーム諸国会議機構(OIC)加盟国インドネシア、リビアの交渉開催への積極的な支援があった点である。OIC側としては国際平和に貢献したとの対外的な実績の誇示に役立つものであった。かくして三者の利益が一致し、和平合意にこぎつけたのである。

和平協定の内容をみると、ミンダナオ自治の実現は2段階で行なわれ、第1段階(1996~98年)では上述のSPCPDを設置し、これに諮問議会(81人から構成、うち44人はMNLFメンバー)が附属機関として設置される。MNLF常備軍兵士は1750人が国家警察に、5750人が国軍に編入され、MNLFから国軍南方軍副司令官を指名することになった。第2段階では議会による現行ARMM基本法の改正、または廃止を経て、新規自治地域制定に関し住民投票が2年以内に実施されることになった。

こうした方向での和平の進捗は重要な課題を残した。第1は、キリスト教徒住民の和平協定への抵抗である。その一部は自警団を組織するにいたった。第2は、SPCPDにかかる憲法問題への対応である。SPCDP設立が法律によらず憲法違反であり、SPCPD委員長にARMM知事が就任したのは公職の兼職を禁止した憲法および1991年自治法違反であるとの観点から、地元下院議員などが中心になり、反対運動を展開している。後者に関しては、オロンガボ市長のリチャード・ゴードンによるスーピック湾メトロポリタン庁長官の兼任が最高裁判決で否決され、同市長を辞任した経緯がある。

MNLFとの和平が進行した一方で、いま一つのイスラーム反政府勢力であるモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉は合意にはいたらなかった。しかし停戦合意とその侵犯を繰り返しながらも、交渉開始時期に関しては合意が整った。MILFは1972年にMNLFから独立した分派で、その武装勢力は8300人とされ南ラナオ州、マギンダナオ州、バシラン州などで活動基盤を築いてきた。MNLFが政教分離主義に立ちイスラーム教徒による自治を要求するのに対し、MILFは原理主義に近いとされバンサ・モロ(モロ国家)建設による独立を要求している。近年その活動が目立ったのは、北コタバト州カルメンのマリトゥボグ・マリダガオ灌漑プロジェクト地域への襲撃である。同プロジェクトは日本の円借款をもって対象面積1500haの灌漑化を図るものであったが、MILFの攻撃で工事が中断していた。元来この地区はMILFの影響化にあり、この地区に国軍の支配力が及ぶことに対するMILF側の危機感の高揚が事態を深刻化させているとみられる。

1995年1月、96年4月、同9月とMILFとの停戦合意がなされたが、MILFは

MNLFとの和平交渉進捗に合わせ、同プロジェクトを再三にわたり攻撃し、これに対し国軍も砲撃などで応戦し本格的な戦闘にまで発展した。また、バシラン島のティポティポでの交戦も頻発した。こうした停戦と交戦の繰り返しが続いているが、9月には政府は MILFとの交渉団首席にフルトナード・アバド元陸軍司令官を任命するなど MILFとの接点が維持されており、和平交渉開始が日程に登っている。MNLFからの分派で新興イスラーム教徒過激派のアブサヤフ(神の子)は、テロ、誘拐活動を再開したものと MNLFと国軍の連合部隊に直面している。

以上を要約するとミンダナオ地方の治安回復は MNLFとの和平協定を契機に進捗しつつあると言えよう。

### **振出しに戻ったNDF和平交渉**

1996年の共産勢力との和平交渉は95年2月の「安全交通特権に関する共同合意」(JASIG)時の状況に戻ってしまった。前年以來、共産側のフロントである民族民主戦線(NDF)は、95年5月に国軍との交戦で逮捕された新人民軍(NPA)ビコール地区司令官のリヤマスの釈放を交渉再開の条件としてきた。

1996年央に至り、相互で捕虜交換に合意し、政府側がリヤマスを釈放したのを受けて、6月20日、1年ぶりにオランダのハーグで和平交渉が再開され、これまでの交渉経過を共同声明により確認した。具体的には JASIGによる身分証明発行、国際人権規約遵守のため相互に作業部会を設置することが交渉事項となった。政府はこの時期に集中的に交渉決着を迫ったが、政府の基本姿勢はフィリピン共産党議長と目されるシソンほかに対する帰順要求である。暫定機構を設置し、彼らの活動を合法化するものではない。一方、NDF側の基本姿勢は JASIGの遵守を前提とした上で交渉に臨むとしている。交渉再開後の7月22日にオランダ司法省はシソンの亡命申請に対しこれを却下し、4週間以内の国外退去を求めた。帰国はテロ関与を認めることになるとしたシソンはこれを拒否し、上告手続きをとった。法律的に退去期限が先延ばしされたが、政府は事態の混乱を危惧し、トレス官房長官をオランダに派遣した。同長官はシソンと秘密会談を行ない、フィリピン国外での協議を前提にして交渉再開の日程作成作業に入ることで合意したとされている。

11月に入り APEC会議を前に、オランダで人権協定に関し交渉が再開した。政府側は政治、経済、社会、選挙制度改革、ゲリラの処遇など幅広く協議したが、人権協定については11月に決着の希望を示した。NDF側は、APEC反対運

動への取締り強化に反対を示したものの、基本的には同じ土俵に上がることになった。しかし舞台設定も束の間で、同月21日のNPAビコール地方司令官ボルハルの逮捕を境にまたしても事態が振り出しに戻った。ボルハルの釈放を要求し、NDF代表団は11月30日に予定されていた第1ラウンド交渉の無期限延期を通告したのである。政府は、和平交渉団メンバーの身分証明書不携帯、銃所持はJASIG違反としてこれに反論したものの、検挙問題の解決、交渉再開の希望表明などについては、今後の対応に含みをもたせた発言にとどまった。

共産勢力は冷戦構造崩壊、経済発展に伴ない武装勢力数は衰退し、1995年末には6000人と最盛期の4分の1程度になった。一方、国内では4月には94年にシンと袂を分かったフェリモン・ラグマン率いる新たな左翼政党、「革命的プロレタリアート党(RPP)」が旗揚げした。この母体になったのがフィリピン労働者協会(BMP)で、同党は700労働組合を傘下に取り込んだ。左翼運動のひとつの方向性を示しているといえよう。

これに対し、過激派勢力であるアレックス・ボンカヤオ・ブリゲード(ABB)は、1995年末から続けられてきたヒットマン一斉逮捕命令により幹部が相次いで逮捕されている。4月にはABBのナンバー・ツーが逮捕されるなど幹部が相次いで捕らえられ、APEC会議前の体制立て直しは叶わなかった。

## 経 濟

### 改革効果が顕在化

1996年のフィリピン経済は順調に推移し、経済成長を達成するなかで基礎指標を好転させるという好循環に入った。これはアキノ、ラモス両政権下で取り組まれてきた一連の経済改革の効果が顕在化したものである。とりわけラモス政権下では、電力危機対策から始まり、旧中央銀行の不良債権処理、外国銀行の参入自由化、石油価格自由化、拡大付加価値税導入、一連の関税引下げ等の法制化が進行した(「参考資料」③「ラモス政権下で制定の主な経済関連法など」を参照)。

1996年の経済成長率はGDPで5.5% (GNPでは6.8%) と94年の4.4% (同5.3%)、95年の4.8% (同5.0%) と3年続きの持続的成長軌道にある。生産面では製造業が5.5%増と95年の6.8%に比べ、やや低めではあったが成長を主導する要因であった。また農業は95年には食糧生産が低迷し0.8%増にとどまったが、96年には3.1%にまで回復した。需要面で成長を主導したのは投資と輸出である。国内資本形成

のうち建設が15.9%増、耐久財が7.2%増とそれぞれ95年の7.9%増、2.2%増を上回った。また輸出は実質ベースで23.9%増とこれも95年の12.0%を上回った。

順調な経済成長と相まって基礎指標が好転した。まずインフレ率に関しては年初から5月までインフレ率が10~11%台を推移し、経済活性化に伴うインフレの進行が懸念された。しかし年央から鎮静化に向かい96年通年では8.4%と、94年の9.0%，95年の8.1%水準周辺に収まった。これは農業生産が回復し投機気配を払拭したことが影響していると考えられる。

財政運営は堅調で、中央政府財政収支だけなく政府金融機関、中央銀行、監視政府企業、石油価格安定化基金などの収支を合算した総合公共部門赤字(CPSD)が210億㌦の黒字転換をした。これは1981年のCPSD制度導入以来初めてのことである。民営化収益の歳入繰入れなどがあったことによる。

国際収支も好調で、外貨準備高は1996年7月には105億4900万㌦と初めて100億の大台に乗った。外貨事情の好転の理由は経常収支では海外契約労働者送金の増加、資本収支では外国投資の流入増加があげられる。後者では後述のように証券投資の増加が顕著である。

#### 貿易・投資動向

1996年の貿易は、輸出額では205億3100万㌦と前年比17.7%増(95年は同29.4%増)となった。伸び率は緩やかになったが、周辺アジア諸国の輸出が伸び悩むなかにあっては一定の実績を達成したといえよう。品目別では電子電機が35.9%増と大幅な伸びを示している。周辺国が停滞している同分野にあって好調な伸びを示しているのは、これまで出遅ってきた対比投資の効果が出始めた結果である。輸入額では323億9200万㌦と21.8%増(95年は同23.7%増)となった。資本財は36.8%増となったが、うち発電機器は26.3%，通信機器部品は31.8%と内需の回復を反映している。

1996年の直接投資の認可額は前年を下回った。投資委員会(BOI)による認可額(資本金基準)は総額1164億㌦と前年比4.4%減となったが、このうち外国投資額は254億㌦と前年比47.3%減少した。94年の627億㌦、95年の481億㌦を大幅に下回り90年水準にまで下がった。アメリカは9億㌦と94.6%減、日本も15億㌦と41.2%減となった。これに対し増加が顕著なのは韓国、台湾、香港、シンガポールのアジアNIEsで、これらの96年認可額総計は86億㌦と95年の15億㌦の5.8倍にも及んでいる。

次に輸出加工区、経済特別区への進出企業を対象としたフィリピン経済区庁(PEZA)による認可額(プロジェクト資金基準)は総額250億㌦と前年比で55.4%減少し、うち外国投資額は165億㌦と60.0%の減少となった。ここでは日本は97億㌦と68.7%の減少、アメリカは6億㌦と84.6%の減少となったが、NIEsは33億㌦と33.1%の減少に留まった。

BOI、PEZAの認可額が前年を下回ったことに対し、地元経済界は発電関係投資が一巡したことなどによる一時的減少であり、中長期的には増加すると楽観視している。こうした発言を裏づけるように中央銀行発表の実額基準による96年1～6月期の直接投資流入額は8億5500万㌦と前年同期比39.3%の増加となっている。

経済規模の拡大に伴ない、投資委員会から認可を受けた素材産業を初めとする川上産業の拡充計画が進捗しつつある。1996年にはこのうち石油化学工業が論議となった。95年7月の工業製品関税引下げ(行政命令第264号)による石油化学製品関税が現行20%を10%に引き下げられることになった。この分野はマレーシア、タイなどに比較し10年は遅れており、対応が注目されたのである。

フィリピンにはナフサクラッキング設備がなく、主原料および助材はすべて輸入に依存している。現在以下のように政府系のフィリピン石油公社(PNOC)や民間ベースでのナフサクラッキング設備およびその諸誘導体製造設備の建設計画が進行している。1991年から95年まで投資委員会に対し、モノマーから中間材料にいたるまで17の創始プロジェクトが申請されている。ナフサクラッキング設備に関しては、PNOCの子会社によるPNOCペトロケミカル開発会社(PPDC)、華人系のゴコンウェイ・グループによるJGサミット・ペトロケミカル社(JG Summit)、および外資系のペトロケミカルズ・コーポレーション・オブ・アジア・パシフィック(PETROCORP)の3社の計画がある。一方、石油化学コンビナートはバタアン州とバタンガス州に建設予定で、前者にはPPDC、PETROCORPのほか2社が進出し、バタンガスはJG Summitが進出を計画している。

華々しく登場した計画ではあるが課題も大きい。例えばポリプロピレンだけみても国内需要は1995年基準で約20万㌧とされ、年8.4%の内需拡大が予測されている。一方現在進行中の計画ではPETROCORPが97年には年22.5万㌧の生産能力の工場を建設する。また、JG Summitが97年には18万㌧の生産能力の工場を操業するとしている。前述のように同製品に対する関税が現行20%から10%に引き下げる状況のなかで、過剰生産を危惧する向きもある。

## 進捗する金融改革

金融改革のうち外国銀行自由化は、すでに1995年2月に外国銀行10行のフルバンキング業務支店が認可され、96年1月には外国銀行にユニバーサルバンク免許付与が決まり、5月はINGバンクが許可された。外国銀行自由化の効果は直接的には派遣国との貿易、投資拡大に表れた。中央銀行調査によるこれら外国銀行10行関連の直接投資流入では96年6月末までに573億ペソとなった。また、現地企業に対する融資残高は96年4月末で38億ペソに達した。派遣国の投資家への情報提供だけでなく、フィリピン国内の貿易業者への市場情報提供にも期待が高まっている。ただし中央銀行当局は外銀自由化の効果が表れるのに3年はかかるとしている。

国内銀行に関しても経営基盤強化がはかられ、11月には銀行の最低資本金額がユニバーサル・バンクでは現行25億ペソを45億ペソに、商業銀行では12億5000万ペソを25億ペソに引き上げられた。またかねてから課題であった預金準備率は現行15%が13%に引き下げられた。しかしながら前者は2年計画、2段階方式、後者は1997年7月までの2段階方式と、実質的効果があがるのは97年以降となる。

一連の金融改革により商業銀行の利益率は中央銀行報告書では1990年の27.7%から95年には15.1%と年々低下してきた。加えて外国銀行自由化、資本金増加などで銀行間の競争力強化が進行した。このため96年にはいちだんと銀行合併が進捗した。なかでも最大はバンク・オブ・フィリピン・アイランズのシティトラスト買収で資産規模1160億ペソと商業銀行第4位に浮上した。また華人系銀行が貯蓄銀行の吸収合併を積極的に展開しており、当分この傾向は続こう。

証券市場改革は1996年に大きな進展をみた。アジアの新興市場として各国証券市場が発展するなかで、まだ相対的に株価収益率が低いフィリピン市場が関心を呼んでいる。中央銀行発表では非居住者証券投資純額は94年に9億100万ドル、95年には14億8500万ドルに達している。こうした市場活況の背景には上場企業数、銘柄数の増加という供給側の改善があった。

これまで一連の証券市場改革として「証券市場育成プログラム」がアジア開発銀行、「同育成プロジェクト」がアメリカ国際開発庁の援助のもとで取り組まれてきた。1993年以降にはマカティ、マニラ両証券取引所を統合しフィリピン証券取引所が発足し、コンピュータ導入などハード部門の近代化は進捗してきた。残されたのは取引制度などソフト部門の近代化であった。具体的には、これまで既得権益であった新規公開株式(IPO)の自動的割当制の廃止、証券取引所理事に会

員外から3人の任命であり、これらをフィリピン証券取引所が決定したのを受け、12月にフィリピン証券取引所が証券取引委員会から自立的事業体としての資格を付与され、証券市場の運営を独自の判断で実行できることになった。証券市場改革は山場を越えた。

以上のように証券市場の整備は進んだものの問題も残された。現在の経営環境、すなわち現行証券法を含めた経済法が不備な状況にあっては、新規体制のもととは言え各種規則の遵守に難点があり、インサイダー取引、バックドア上場などモラルハザードを懸念する向きもある。また証券市場の資金の厚みを如何に達成するかも問題である。国債発行額を削減し、株式発行額を増やすための年金基金設置、社会保健機構民営化などが課題である。

### 総合公共部門が黒字転換

一方、財政改革は大幅に進捗した。財政赤字削減に関しては中央政府財政収支だけでなく、政府企業や政府金融機関収支を含めた総合公共部門赤字(CPSD)の指標によって政策運営がはかられてきた。これが1996年には81年の同制度導入以来、初めて210億ペソの黒字転換したのである。

税制改革に関しては、1月からの拡大付加価値税の導入がある。前述のように国内各層からの反対を押し切って実行に移されたが、内国歳入局では、これにより1996年中に79億ペソの税収増となるとしている。いまひとつの税制改革として計画されたのは包括税制改革プログラム(CTRP)で、CTRPは所得税率表の簡素化、法人税の35%から30%への引き下げ、徴税行政の権限強化などを盛り込んだ総合的税制で法案として上程されたが、議会の抵抗で先送りされた。このため付加価値税体系と切り離し、酒・タバコ消費税の導入をはかり、11月に消費税法改正法として成立させ、97年1月から施行することになった。これで年60億ペソの税収増となる。

石油価格安定化基金(OPSF)赤字削減も基本課題であった。OPSFは1984年に設置された基金である。マルコス政権下の経済危機にあってペソ切下げが進行し、石油製品価格の急上昇が懸念されたため、価格安定化目的で設置された。しかし原油価格、為替レートは変動するが、国内販売価格の値上げには抵抗が強く、OPSFの収支は不安定で赤字が容易に増大する。4月末のOPSF残高赤字幅は46億ペソに達している。このため政府は1992年OPSF基金法によるフィリピン石油公社(PNOC)から100億ペソの資金流用を促した。こうした悪循環の断切りは、経済の規制

緩和政策をとるラモス政権の懸案事項であった。かくしてこれに先立ち政府は3月に議会の協力を得て石油川下産業規制緩和法(共和国法第8180号)を制定させた。

同規制緩和法は移行期、全面規制緩和の2段階で石油価格の自由化を導入するもので、移行期段階では、まず石油会社のOPSFに対する請求権を放棄させ、これを元に1億ペソのOPSF請求緩衝基金を設置する。次いで国内価格を国際価格に近づけるため自動石油価格設定機構を設定し、製品1ドン当たり0.50ペソを超える部分は同基金で調整するとした。そして月ごとにエネルギー統制委員会(ERB)が内外価格の見直しをするとした。実際の移行期段階は8月12日に発足し、新価格が設定された。また全面規制緩和段階は97年3月以前に導入と規定されており、この段階で石油製品価格は完全自由化される。そして1億ペソの緩衝基金は、石油会社の請求分を除き、残りは政府予算一般資金に繰り入れられる。

同規制緩和法ではまた、全面規制緩和以降の民間部門における原油、石油製品輸入にかかる政府による外貨先物カバーを禁止している。政府は石油精製業界との会談で現行90日カバーを3月1日までに3段階で廃止することを決定した。この背景には、前述のマルコス政権下の経済危機では政府がこの先物カバーを保証し、その差損が最終的に旧中央銀行の巨額な不良債権となつたことへの反省もある。

石油製品価格、とりわけディーゼル油の値上げは公共交通機関の料金値上げに直結する。11月14日にバス、ジプニーの初乗り5ペソで現行1.50ペソが2.0ペソになった。これは1991年2月に湾岸危機に際して値上げ以来、実に5年ぶりの交通機関運賃値上げとなり、反対運動も高まつたが政府はこれを押し切った。

## 対 外 関 係

### APECフィリピン会議開催

1996年の対外関係で最大の出来事は加盟18カ国・地域が出席したAPEC会議開催である。期間中は警備の警察官、兵士7400人を動員、総経費10億ペソを投入し万全の策を講じた。

11月22日、23日の両日に第8回閣僚会議がマニラ国際会議場で開催された。閣僚会議では「マニラ行動計画」(MAPA)が討議された。MAPAは1995年APEC大阪会議で採択された行動指針に基づいて先進国は2010年、発展途上国は2020年を目標とした具体的な行動計画を示したもので、閣僚会議の共同声明で採択された。また閣僚会議では「経済協力開発の特別宣言」が採択され、このなかで優先事項

として人材育成、経済インフラの整備、中小企業促進など途上国の関心事項が盛り込まれており、フィリピン会議の大きな成果といえる。11月25日には第4回公式首脳会議が開催され、MAPAの97年1月1日からの実施、民間の視点を取り入れた個別計画の見直し、次回会議での報告などを盛り込んだ「スーピック宣言」が発表された。

今回のAPEC会議の特色は、フィリピン側の意向が充分に反映され、11月23日、24日両日のAPECビジネス・フォーラムが合わせて開催された点であり、対フィリピン投資誘致セミナーの並行開催の様相をも示した。実際にラモス大統領とAPEC参加14首脳との二国間会談でのフィリピン側の最大課題は投資誘致であったと報じられている。

### APEC会議優先の外交展開

APECフィリピン会議を前に周辺国との関係改善がはかられた。年初1月には前年12月の両国政府合意成立を受けシンガポールとの大使交換が発表された。1995年3月のフィリピン人メード、コンテンプラシオンの刑死事件以来途絶えていた外交関係が修復されたものである。7月にはフィリピン人メードのシンガポール渡航禁止も解除された。

1995年2月のスプラトリー諸島ミスチーフ礁を巡る中国との紛争については、95年8月の両国が合意した「行動基準の原則」によって一応の決着をみたが、96年は行動基準の内容について協議がなされる一方、関係改善がはかられた。年初1月には、同諸島周辺で拿捕され、釈放されず抑留された中国漁船船長ほか4人が特赦になった。2月にマニラで開催の中国・フィリピン次官級会談において、南シナ海の緊張緩和に向けて協議機関を設置する事で合意し、同諸島領有権問題を棚上げした。7月の第29回ASEAN外相会議における共同声明では「行動基準」設定が支持され、武力行使の放棄、領有権の現状凍結、信頼醸成のための軍関係者の相互交流などが盛り込まれた。これを受け、7月にデビィリヤ国防長官の訪中があり、9月の傅全有中国総参謀長のフィリピン訪問では両国に駐在武官を置く方向で合意がなされるなど、信頼醸成が進んだ。

この他にもAPEC会議を前にした国益重視の外交展開がなされたが、これに対する反対運動は盛り上がりに欠けたものとなった。APEC会議に合わせて民間組織の「APEC人民フォーラム」が開催を企画した「アジア太平洋の人権」「環境問題」をテーマとする国際会議に招待されたホセ・ラモス・ホルタ氏(1996年度

ノーベル平和賞授賞者)など東チモール人権活動家へは入国禁止措置をとった。また11月にクアラルンプールで開催予定であった第2回アジア太平洋東チモール会議(第1回は94年にマニラで開催)に参加予定のフィリピン人活動家12人のマレーシア政府による国外退去に対し、マレーシア政府の決定を尊重するとして外交上の抗議をする意思のないことを明らかにした。

ミャンマーのASEAN加盟に関しては11月30日にジャカルタで開催された第1回ASEAN非公式首脳会議においてラオス、カンボジアとともに3カ国同時加盟で合意した。これまでラモス政権は、国内で外交問題における市民運動が高まっているなかで、ミャンマーに対するASEANの建設的関与の見直しを主張してきた。このため今回の合意は、他のASEAN諸国との歩調を優先させる結果となった。

### 1997年の課題

1997年のフィリピンにおいて重要な政治的日程は5月に投票が行なわれるバラングアイ(村)選挙のみである。しかしながら98年5月の大統領選挙、上下両院選挙など同時選挙の前年として再び政治の季節到来となろう。とりわけ次期大統領候補者の選出をめぐっては糾余曲折の展開が予想される。ラモス大統領による後継者指名はレームダック回避のため最後まで先送りされると考えられるからである。しかしこれが政治混乱をもたらす可能性は低いとみられる。アキノ＝ラモス政権下で経済改革が進捗し、その効果が顕在化し経済の底上げが徐々に進行するなかで、経済界はもとよりマスメディア、学界、宗教的指導者は政治指導力の平穏な移行を期待しているからである。現に上院野党指導者は、現政権以上に迅速な経済改革の実行を公言している。

ラモス政権は事実上1年の残余の任期で、経済改革の総点検をはかることになる。小売業自由化法、包括的税制改革法のうちの法人税・所得税関連などは残されたままである。

これまで経済改革はIMFなど国際金融機関の資金援助と組合わされて取り組まれてきた。1997年にはIMFによる現行の拡大信用供与の期間満了を迎える、外貨事情好転との新たな状況設定のなかで、フィリピン政府による政策裁量の自由度が高まることになる。これはまたフィリピンにとって経済開発に向けた自立性発揮の好機でもあるが、同時に改革課題実現に向けた強い実行意志を求められることになる。

(国際交流室長)

**1月 1日** ド大統領、マダンダ前参謀副総長をAPEC事務局長に任命。またアバディア前参謀総長をAPEC首脳会議準備本部長に任命。

♪拡大付加価値税(E-VAT)法が発効。

**6日** ♪93年3月にスプラトリー諸島周辺の海域でフィリピン海軍に拿捕された中国の漁船長ら4人に特赦。乗組員62人のうち58人はすでに95年10月に特赦を受け中国に帰還。

**16日** ♪首都圏の最低賃金が日額20ペソ引き上げられ165ペソに。

♪キアポ地区、強制立退きで住民が反発。

♪シンガポールと政府が大使交換を発表。95年3月の比人メード刑死事件以来両国の外交関係が中断していたもの。

**20日** ♪セバスチャン農業長官が更迭さる。後任はマルコス政権期の農業長官エスクデロ下院議員。カルビオ大統領法律顧問が同日付けで辞表を提出。後任にカエタノ弁護士が就任(2月15日付)。

**21日** ♪サッチャー前英首相、来訪(~21日)。

**22日** ♪上下両院にテロ活動防止法が上程。上院ではエンリレ議員他が提出。

♪比海軍哨戒艇が南シナ海上カボネス島付近で国籍不明の船2隻と銃撃戦。

**25日** ♪政府、テロ活動防止法擱上げ表明。これに代え29日、刑法改正法案を議会に上程。

**31日** ♪ラバン全国代議委員会がラカスとの連合解消で合意。

**2月 2日** ♪石油製品が平均0.55ペソ値上げ。

**8日** ♪ウエルガ・ナ・バヤン(人民スト)が全国7地区で展開。石油製品価格値上げ、E-VAD導入、テロ活動防止法に反対して。

**10日** ♪比海軍が夜サンパレス州沖合いで不審船3隻を発見、銃撃戦ののち1隻を拿捕、乗組員20人を逮捕。現地紙は海賊と報道。

**14日** ♪マカティで爆弾事件。シェル石油ビ

ルとシティバンクタワーへ手投弾、5人負傷。

**18日** ♪西ネグロス州カディス沖で老朽フェリーが沈没し53人が死亡、15人が行方不明。

**19日** ♪フィリピン労働組合会議(TUCP)など労働界代表が大統領と会談、石油製品価格値上げ、E-VAD導入、テロ活動防止法反対。

♪18カ国の代表約100人による国際犯罪テロリズム会議、バギオで開催(~20日)。

**25日** ♪エドサ革命10周年記念式典、開催。

**27日** ♪ミスアリ・モロ民族解放戦線(MNLF)議長がサバ経由でホロ島に到着。

**29日** ♪大統領、アジア欧州首脳会議(ASEM)参加でバンコクへ出発(~3月4日)。

**3月 2日** ♪ゼネラル・サントス市でMNLFと和平予備交渉。サンボアンガで正式交渉(4日)。カガヤン・デ・オロ市で非公式交渉を開催(8日)。一連の交渉での議題は自治区の範囲とその決定方法であったが進展せず。

**6日** ♪大統領府、2閣僚の更迭を発表。ガルシア運輸通信長官に代わりラグダンス長官を指名(3月31日付)。アルナン内務自治長官に代わりバーバーズ下院議員(与党ラカス)を指名(4月16日付)。

**19日** ♪ケソン市ディスコ火災で161人焼死。

**22日** ♪ラミロ保健長官が汚職容疑で引責辞職、レオディカ同省次官を長官代行に指名。同次官を長官に指名(4月8日)。

**24日** ♪マーカバー・マイニング社で銅鉱屑が隧道から流出しボアク川が27キロにわたり汚染。31日、保健省が付近の村民に避難命令。

**27日** ♪フィリピン証券取引所理事会がプエルト・アズール・ランド社の新規株式公開(IPO)を拒否。同社所有地はマルコス一族からの委託資産であるとするのが拒否理由。

**28日** ♪大統領が4経済法(石油川下産業規制緩和法、外国投資法改正、農業閑税化法、

食糧保険会社法)に署名。

**30日** ▶ビラビル観光長官が辞任。郵政局長時代の不正疑惑で議会任命委の承認を得られず。パンティン同省次官を長官代行に指名。

**4月2日** ▶政府軍がモロ・イスラーム解放戦線(MILF)と北コタバト州カルメンで交戦。兵士4人、ゲリラ5人が死亡。

**10日** ▶大統領がバタアン原子力発電所の火力発電所転換計画を承認。

**12日** ▶軍当局がMILFとの対話開始を発表。18日、マギンダナオ州知事とドミングス・ミンダナオ問題特別顧問の仲介で、政府とMILFがカルメン戦闘の一時停戦で合意。

**14日** ▶大統領がミンダナオ訪問。15日、南ラナオ州マラバンで「政府はこれ以上ゲリラの挑発に耐える必要はない」と発言。

**15日** ▶エンリレ参謀総長がミンダナオ派遣の民兵50中隊、4400人新設の予算を議会に求めると言明。17日、アンガラ上院議員が「民兵投入は過去に入権侵害の経験あり」と反対。

**19日** ▶上院国防委員会が政府と民族民主戦線(NDF)との秘密交渉の存在を発表。95年6月の交渉再開予定がNDF側がリヤマスの釈放がないかぎり前進なしとしてきたもの。

**20日** ▶バーバーズ新長官が36人の精銳警察官からなる公共活動グループ(PAG)を新設。大統領犯罪防止委員会(PACC)と競合関係に。

**28日** ▶政府軍がMILF占領地域を奪回。エンリレ参謀総長が歩兵第30連隊の部隊がカルメンなど5地域を掃討と発表。

**5月6日** ▶全国でパランガイ青年評議会(Sangguniang Kabataan)選挙を実施。15~21歳の青年による投票。投票率は60%。

▶最高裁がマニラと主要都市の56下級裁判所を凶悪犯罪訴追の特別裁判所に指定。同裁判所は毎日審理し、60日以内に判決を出す。

**11日** ▶ピメントールが92年上院選挙に関し

開票集計不正でラグナ州ビニャンの開票点検委員3人を選挙委員会に刑事告発。

▶バーバーズ長官が警察官65人を解雇処分。犯罪への関与、無断欠勤等が理由。就任以来四度目の肅正となり、計171人が解雇された。

▶ベトナム難民第1陣として202人を送還。25日に98人を送還し、計300人に達する。

**18日** ▶中央銀行通貨委員会がING Bankにユニバーサル・バンクの免許を認可。

**23日** ▶下院憲法改正問題委員長が大統領の任期延長は国民的世論と主張。24日、マカティ・ビジネス・クラブのロムロ会長がこの時期の憲法改正は政権指導力を国際競争力に必要な経済的課題から逸らすと反論。

**27日** ▶上院が憲法改正反対決議(上院決議第129号)を17対0で可決し、国民発議、議員発議いずれによる改正も封じる。

**31日** ▶ラバン党大会がラカスとの連立協定解消決議。同協定は84年8月に締結したもの。

**6月4日** ▶大統領がラカスに対し憲法改正停止を命令。6日、下院憲法改正問題委が憲法改正に関する15法案審議の無期限停止決定。

▶国軍がカルメン付近のMILF占拠地区を奪回。ゲリラ側は武器を放棄して逃走。

▶デビーリヤ国防長官がMNLFの国軍編入に関する大統領の検討指示に關し、「議題は編入数と編入後の階級である」と発言。

**5日** ▶大統領がMNLFとの会談で事態進展と説明。ジャカルタでヤン代表がイスラーム諸国会議機構(OIC)の仲介で会談(3~4日)。

**10日** ▶4日間の特別議会会期終了。大統領府提案の13法案のうち7法案のみが可決。灌漑危機法、包括税制改革法、拡大VAT法改正法案が審議未了となり大統領は不満を表明。

**11日** ▶トレス官房長官がミスアリとの会談を確認。5月29~30日にドバイで私的に会談し、SPCPD創設に関する政府案を提示。

## フィリピン

12日 》第98回独立記念式典で大統領が今は政争時にあらずと強調。

13日 》ケソン市でロランド・アバディリヤ元大佐が暗殺される。マルコス政権下の国軍諜報グループ(MISG、すでに解体)隊長。

18日 》大統領がエンリレ参謀総長任期は96年11月に短縮と言明。同参謀総長は97年4月に3年の任期が満了となるが、一方96年6月14日に満56歳の退伍年齢となり革命的愛国者同盟(RAM)が後者で退役を要求したもの。

19日 》大統領がNDFとの和平交渉再開を発表。再開の条件は双方の捕虜交換。21日リヤマを釈放。NDFは東ミサミス州新人民が兵士2人を解放。20日、ハーグで和平交渉が再開。

20日 》MNLFとの和平交渉がダバオ市で再開(～23日)。21日、ミスアリ議長とトレス官房長官が会談。22日、SPCPDの設置で合意。

26日 》マニラ市当局がイントラムロスの不法居住者500人を強制退去。

7月 2日 》サンボアンガ訪問の大統領にSPCPDに反対の住民2万人抗議。3日、ゼネラルサントス国際空港竣工式で8000人抗議。

6日 》大統領、シンガポールへのメード就労禁止措置の解除を命令。

12日 》ミスアリ議長がムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)知事選舉に与党ラカスから立候補発表。25日、ARMM選挙戦開始。

22日 》第10議会第2通常会期が開始。大統領が施政方針演説で、MNLFとの暫定和平合意を自賛し、包括税制改革法可決を要請。

》オランダ法務省がシソン議長の国外退去を命令。大統領が「政府はシソン教授の帰国を歓迎する」と談(23日)。8月14日、シソン側が国外退去命令は政治難民に対する国際法違反と提訴。15日の退去期限が延長に。

25日 》台風「グロリン」でルソン島北部が大被害。行方不明者55人。穀物・道路など被

害総額12億5000万ペソ、31万人が影響を受ける。

31日 》アラブ首長国連邦で受刑の比人メドのサラ(17歳)が減刑釈放。8月1日帰国。

8月 1日 》ナバロ商務長官が心臓病悪化で辞任。バウティスタ同次官を長官代行指名。

4日 》五輪ボクシング、ベラスコ銀に異議。

8日 》オンビン元財務長官の甥誘拐殺人事件で被告3人に死刑判決。3月26日発生の事件で下級裁特別裁が20日間の短期審理で判決。

12日 》エネルギー統制委(ERB)が自動石油価格設定機構の導入実施。14日からガソリン1㍑当たり0.50ペソ値上げ。

14日 》元從軍慰安婦に対する補償金支給開始。マニラ首都圏のホテルで3人に。

19日 》大統領、南ラナオ州マラバンでミスアリ議長と会談。9月2日にマニラで最終合意文書に調印することで合意。

29日 》MNLFと第4回和平交渉をジャカルタで開催(～30日)。MNLFメンバーを国軍南方副司令官に指名することで最終的に決着。

30日 》和平協定の仮調印式実施。ミスアリ議長とヤップ大使がスハルト大統領、モハメド・モーソンOIC事務次長の立合いで仮調印。

9月 2日 》政府、MNLFが和平協定に調印。大統領府でヤン政府側代表とミスアリ議長が調印。列席したアラタス・インドネシア外相とハミド・アルガビトOIC事務局長も調印。

7日 》マニラでコレラ発生。300人が感染し乳幼児7人死亡。洪水、水道管老朽が原因。

9日 》マギンダナオ、南ラナオ、スルー、タウイタウイの4州でARMM知事、副首長、代議員21人の任期満了にかかる選挙の投票。

11日 》選挙委員会がミスアリの当選を発表。

》官房長官がNDFとの交渉でオランダに出発。19日、ユトレヒトで秘密会談を終え帰国。

12日 》官房長官が政府はMILFと停戦、和平交渉開始で合意と発表。19日、カガヤン・

デオロで正式調印、10日以内に交渉開始に。23日、政府は MILFとの交渉団首席にフルトナード・アバド元陸軍司令官を任命。

**23日** ▶シソンが帰国の条件を発表。(1)政治的亡命が認められ、(2)国内の人権事情の好転。  
**10月 2日** ▶大統領、SPCPD設立の行政命令を布告。行政命令(EO)第371号。

**3日** ▶大統領が自らの任期延長を否定。大統領就任以来これで9度目の宣言となる。

**4日** ▶ロムアルド下院憲法問題委員長が憲法改正法案の公聴会をまもなく開始と言明。

**10日** ▶上院が16対8でマセダ議員を上院議長に選出。新上院議長の所属する民族主義者国民連合(NPC)はラバンとの連携を表明。

**14日** ▶国軍が北コタバト州でMILFと交戦と陸軍スポーツマンが発表。12日に同州カルメンの灌漑用地付近でMILFが軍施設を攻撃し、国軍は砲撃を伴う応戦。

**19日** ▶大統領、東チモール人権活動家のラモス・ホルタ氏の査証は発行せずと言明。

**22日** ▶大統領、ミスアリをSPCPD委員長に任命。パラワンでSPCPDの発足を宣言。

**23日** ▶パコ、マラテ地区スラム街住民2000人の立ち退き作業開始で女性、子供20人負傷。

**29日** ▶コール独首相、来訪(～31日)。

**11月 1日** ▶バシラン島ティボティイボで国軍とMILFが激戦(～16日)。国軍発表では死者はゲリラ39人、兵士5人。6日、海兵隊2個中隊が陸軍2000人に合流。

**7日** ▶オランダでNDFと人権協定で交渉再開。交渉は6月中旬以来。

**12日** ▶ABB司令官のラグマンをケソン市で逮捕。93年3月の交通警察官殺害事件の容疑で。27日、逮捕・拘留は不法で憲法上の根拠に乏しいとした裁判所の決定で釈放される。

**21日** ▶ナガ市でNPAビコール地区司令官のボルハルが逮捕。前同地区司令官のリヤマ

の片腕。連れの女性は23日釈放。26日、ハランドニNDF代表からボルハルの釈放要求。29日、NDFが30日に開始の交渉無期限延期を通告。

▶APEC人民フォーラムが開催する(～23日)。27カ国、400人以上が参加。「マニラ宣言」を採択して閉幕。

**22日** ▶APEC第8回閣僚会議開催(～23日)。マニラの国際会議場で。24日、共同声明採択。

▶APECビジネス・フォーラム開催(～23日)。アメリカが143人、日本が49人など参加。

▶大統領、酒・煙草消費税法に署名。

**23日** ▶大統領、参謀総長にアセドラ空軍司令官を指名。11月30日退任のエンリレの後任。

**24日** ▶スビックに向け1万人が約1000台のジプニー、バスなどに分乗しデモ行進。マニラAPEC人民フォーラムなどが主催。同日深夜スビック東20キロドヘ警官隊等が阻止。

**25日** ▶スビックでAPEC第4回非公式首脳会議が開催される。「スビック宣言」を採択。

**28日** ▶大統領、国軍に一方的停戦命令。MILF、NPAと12月1日～1月29日の60日間。

**12月 6日** ▶「改革、近代化、行動のための人権発議」(PIRMA)が選挙委員会に87年憲法改正発議請願申請。PIRMAは、大統領を含むすべての選出公務員の任期制限廃止を要求。

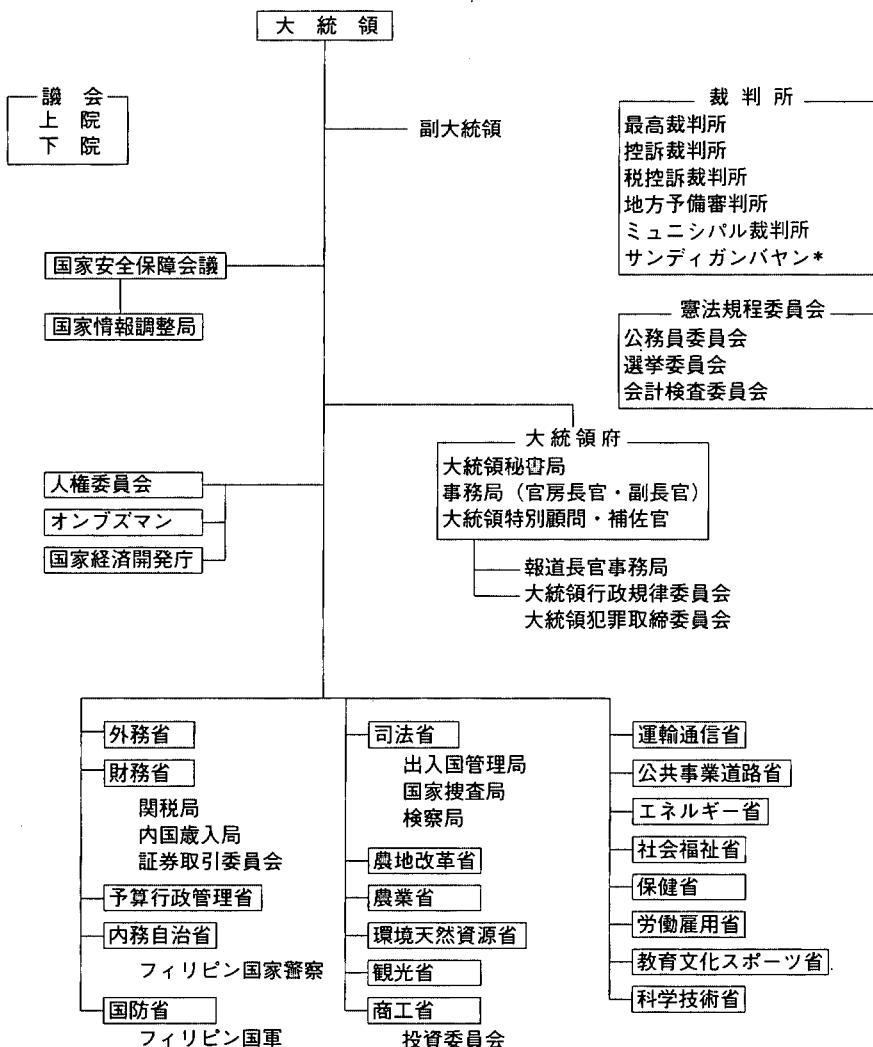
**10日** ▶対フィリピン援助国会議、東京で開催(～11日)。13カ国・国際金融機関が総額29億ドルの新規援助を表明。

**11日** ▶国営製鉄会社(NSC)株式の70%を香港企業に売却。前週にマレーシアのウイン・ティエク社が持ち分を売却。

**12日** ▶大統領、健康診断でマカティ・メディカル・センター(MMC)に入院、14日に退院。22日再度MMCに入院。23日右頸動脈コレステロール塊を手術。26日退院。

**17日** ▶キンタナール元NPA司令官が与入党に入党。

## ① 国家機構図 (1996年12月31日現在)



(注) 各省には主要局のみ記す。\* 公務員犯罪特別裁判所。

**② 主要人名簿 (1996年12月31日現在)**

<b>大統領</b>	Fidel V. Ramos
<b>副大統領 (兼大統領犯罪取締委員会委員長)</b>	Joseph M. Estrada

**大統領側近**

官房長官	Ruben Torres
大統領安全保障顧問 (国家安全保障会議事務局長)	Jose T. Almonte
国家経済開発庁長官	Cielito F. Habito
大統領主席法律顧問	Renato Cayetano
報道長官	Hector Villanueva
大統領和平政策顧問	Manuel Yan

**各省長官**

外務長官	Domingo Siazon, Jr.
財務長官	Roberto de Ocampo
予算行政管理長官	Salvador M. Enrique
内務自治長官	Roberto Barbers
国防長官	Renato S. de Villa
司法長官	Teofisto T. Guingona
農地改革長官	Ernesto G. Garilao
農業長官	Salvador Escudero III
環境天然資源長官	Victor O. Ramos
觀光長官	Mina Gobor
商工長官	Cesar Bautista
運輸通信長官	Amado Lagameo
公共道路事業長官	Gregorio R. Vigilar
エネルギー長官	Francisco Viray
社会福祉長官	Lina B. Laigo
保健長官	Carmencita Reodica
労働雇用長官	Leonardo Quisumbing
教育文化スポーツ長官	Ricardo Gloria
科学技術長官	William Padolina

**主要政府機関**

国軍参謀総長	Arnulfo T. Acedra
--------	-------------------

国家警察長官	Recaredo A. Sarmiento II
中央銀行総裁	Gabriel C. Singson
オンブズマン	Aniano Desierto
人権委員会委員長	Sedfrey A. Ordóñez
大統領行政規律委員会委員長	Magtanggol C. Gunigundo

閲税局長	Guillermo L. Palayno, Jr.
内国歳入局長	Liwayway V. Chat
証券取引委員会委員長	Perfecto Yasay, Jr.
出入国管理局長	Edgar Mendoza
国家捜査局長	Santiago Toledo
検事総長	Silvestre Bello III
エネルギー規制委員会委員長	Bayani V. Faylona

国家特赦委員会委員長	Manuel Herrera
基地転換開発公社総裁	Victor A. Lim

**憲法規定委員会**

公務員委員会委員長	Corazon A. G. de Leon
選挙委員会委員長	Bernardo P. Pardo
会計検査委員会委員長	Pascasio S. Banario

**議 会**

上院議長	Ernest M. Macea
副議長	Bras F. Ople
与党院内総務	Francisco S. Tatad
野党院内総務	Neptali A. Gonzales
下院議長	Jose C. de Venecia, Jr.
副議長 (3人)	Raul A. Daza
	Hernando B. Perez
	Simeon Datumanong
与党院内総務	Rodolfo B. Albano, Jr.
野党院内総務	Ronaldo B. Zamora

**司 法**

最高裁判所長官	Andres R. Narvaza
サンディイガンバヤン	Francis E. Garchitorena

③ ラモス政権下で制定の主な経済関連法など (1996年12月31日まで)  
〔共和国法(RA)〕

- ・1992年エネルギー省法(RA第7638号, 1992年12月9日)：電力危機対策で同省設置。
- ・国営石油公社(PNOC)政府出資法(RA第7639号, 1992年12月9日)：石油価格安定化基金(OPSF)の一部を織入れ。
- ・立法行政開発諮問評議会(LEDAC)設置法(RA第7640号, 1992年12月9日)：開発問題の対議会調整役の大統領諮問機関を設置。
- ・1993年電力危機法(RA第7648号, 1993年4月5日)：発電所建設の迅速化と国営電力公社再編等非常大権を大統領に付与。
- ・外国人長期借地法(RA第7652号, 1993年6月4日)：外国人民有地借地期間を25年から50年に延長。更新は1回25年で最長75年。
- ・新中央銀行法(RA第7653号, 1993年6月14日)：旧中央銀行の巨額な不良債権を棚上げし新中央銀行設立。旧中銀は清算法人化。
- ・拡大付加価値(EVAT)税法(RA第7716号, 1994年5月5日)：内国歳入法典範囲拡大。
- ・外国銀行参入自由化法(RA第7721号, 1994年5月18日)：外国銀行10行に対しフルバンキング業務を営む支店開設を許可。
- ・BOT法(RA第7718号, 1994年5月5日)：現行法(RA第6957号)を改正し民間によるインフラ部門に対する金融的支援を強化。
- ・コンドミニアム法改正(RA第7899号, 1995年2月23日)：現行法(RA第4726号)を改正し、組合に単純多数決を導入し改築を促進。
- ・1995年特別経済特別区(ECOZONE)法(RA第7916号, 1995年2月24日)：輸出促進のためフィリピン経済特別区庁(PEZA)設置。
- ・農業関税化法(RA第8178号, 1996年3月28日)：ウルグアイ・ラウンド協定に基づきコメを除く農産物輸入の数量規制廃止、関税化。

比国籍を失った比人の土地所有を都市部では5000ha、農村部では3haまで認める。

- ・1996年石油川下産業法(RA第8180号, 1996年3月28日)：石油製品の価格統制を2段階により97年3月までに廃止。
- ・1996年政府開発援助(ODA)法(RA第8182号, 1996年6月11日)：現行法(RA第4860号)を改正し借款上限(100億ドル)超の借款等規定。
- ・消費税法改正法(RA第8240号, 1996年11月22日)：(非業税)酒・タバコを別枠で課税。

〔経済関連行政命令〕(EO: 行政命令)

- ・外国為替取引自由化(中央銀行回状第1353号, 1992年8月24日)：輸出受取外貨の全額保有可能など規制緩和。
- ・第1次ネガティブリスト制定(EO第182号, 1994年6月27日)：1991年外国投資法(RA第7042号)に規定する同リスト見直し。
- ・資本財関税引き下げ法(EO第189号, 1994年7月18日)：関税改革プログラム第1次。
- ・衣類、縫製品、化学品の関税引き下げ法(EO第204号, 1994年8月30日)：同上第2次。
- ・工業製品の関税引き下げ法(EO第264号, 1995年7月22日)：同上第3次・最終。工業品原材料、工業品完成品関税は2004年以降5%。
- ・AFTA・CEPT対応関税引き下げ法(EO第287号, 1995年12月12日)：AFTA・CEPTに対応した1996年関税引き下げスケジュール。
- ・農産物の関税引き下げ法(EO第288号, 1995年12月12日)：スケジュール制定。
- ・第2次ネガティブリスト規則(EO第362号, 1994年6月27日)：同上リスト見直し。
- ・南部フィリピン和平開発評議会(SPCPD)設置規則(EO第371号, 1996年10月2日)：南部フィリピンに和平開発特別区(ZOPAD)を設置。

## 主要統計

## フィリピン 1996年

### 1 基礎統計

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口(100万人)	61.48	63.87	64.26	66.98	68.62	70.27	71.90
労働力人口	24.53	25.25	26.18	26.82	27.48	28.04	...
消費者物価上昇率(%)	14.2	18.7	8.9	7.6	9.0	8.1	8.4
失業率(%)	8.1	9.0	8.6	8.9	8.4	8.4	8.7
為替レート(1ドル=ペソ)	24.311	27.479	25.512	27.120	26.417	25.714	26.216

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, December 1996 ; National Statistical Coordination Board (NSCB), *1996 Philippine Statistical Yearbook*.

### 2 支出別国民総生産(1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
消費支出	588,814	599,614	616,846	637,335	662,119	688,665	719,381
政 府	57,042	55,826	55,337	58,746	62,343	65,880	67,591
民 間	531,772	543,788	561,509	578,589	600,106	622,985	651,790
総資本形成	172,951	143,047	154,252	166,397	180,797	186,151	216,723
固定資本	165,364	141,903	150,974	164,125	176,388	184,667	207,426
在庫増減	7,587	1,144	3,278	2,272	4,409	1,484	9,297
財・サービス輸出	217,865	231,515	241,431	256,451	307,205	344,181	426,311
財・サービス輸入	269,148	266,139	289,273	322,548	369,325	428,475	519,423
統計不整合	10,208	8,485	-4,315	-3,479	-14,753	12,344	3,909
国内総生産(GDP)	720,690	716,522	718,941	734,156	766,368	802,866	846,901
GDP成長率(%)	3.0	-0.6	0.3	2.1	4.4	4.8	5.5
海外純要素所得	3,696	10,297	18,198	12,765	19,768	22,298	34,691
国民総生産(GNP)	724,386	726,819	737,139	746,921	786,136	825,164	881,592

(出所) NSCB, *1996 Philippine Statistical Yearbook* ; NSCB, *The National Accounts of the Philippines, CY 1994 to CY 1996*.

### 3 産業別国内総生産(1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
農業・漁業・林業	160,734	162,937	163,571	167,053	171,390	172,844	178,143
鉱業・採石	11,091	10,770	11,495	11,571	10,763	10,681	10,522
製造業	183,925	183,111	179,947	181,289	190,374	203,271	214,538
建設業	41,858	35,285	36,261	38,344	41,774	44,492	49,339
電気・ガス・水道	18,674	19,552	19,681	20,255	23,061	26,060	27,999
運輸・通信・倉庫	41,108	41,291	41,870	42,941	44,764	47,366	50,878
商業	107,428	108,002	109,780	112,479	116,923	123,430	130,247
金融・不動産	70,114	69,356	69,751	71,178	74,019	77,617	84,087
行政サービス	36,405	36,945	37,034	38,062	40,141	41,644	42,899
その他サービス	49,353	49,273	49,551	50,984	53,159	55,461	58,249
国内総生産(GDP)	720,690	716,522	718,941	734,156	766,368	802,866	846,901

(出所) 表2に同じ。

## フィリピン

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル, かっこ内は%)

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	4,371(38.4)	3,522(20.0)	5,143(38.1)	3,941(18.5)	6,160(35.3)	5,014(18.9)
日本	1,827(16.1)	4,037(23.0)	2,035(15.1)	5,190(24.3)	2,747(15.7)	5,957(22.4)
中国	174( 1.5)	181( 1.0)	164( 1.2)	294( 1.4)	214( 1.2)	579( 2.2)
アジアANIEs	1,494(13.1)	3,778(21.5)	2,106(15.7)	4,887(22.9)	2,832(16.3)	5,631(21.2)
韓国	221( 1.9)	898( 5.1)	292( 2.2)	1,107( 5.2)	444( 2.6)	1,366( 5.1)
香港	548( 4.8)	877( 5.0)	651( 4.8)	1,113( 5.2)	824( 4.7)	1,275( 4.8)
シンガポール	379( 3.3)	978( 5.6)	710( 5.3)	1,441( 6.8)	996( 5.7)	1,553( 5.9)
台湾	346( 3.0)	1,025( 5.8)	453( 3.4)	1,226( 5.7)	568( 3.3)	1,437( 5.4)
A S E A N	380( 3.3)	919( 5.2)	592( 4.4)	1,030( 4.4)	1,246( 7.1)	1,552( 5.9)
タイ	169( 1.4)	171( 0.9)	364( 2.7)	197( 0.9)	799( 4.6)	396( 1.5)
マレーシア	161( 1.4)	356( 2.0)	224( 1.7)	431( 2.0)	315( 1.8)	573( 2.2)
インドネシア	48( 0.4)	341( 1.9)	1( 0.0)	367( 1.7)	129( 0.7)	575( 2.2)
ブルネイ	2( 0.0)	51( 0.3)	3( 0.0)	35( 0.2)	3( 0.0)	8( 0.0)
ヨーロッパ5国	1,783(15.8)	1,567( 8.9)	2,095(15.5)	1,828( 8.6)	2,742(15.7)	2,328( 8.8)
その他	1,346(11.8)	3,593(20.4)	1,348(10.0)	4,163(19.5)	1,506( 8.7)	5,477(20.6)
合計	11,375(100.0)	17,597(100.0)	13,483(100.0)	21,333(100.0)	17,447(100.0)	26,538(100.0)

(注) ヨーロッパ5国はフランス、イタリア、オランダ、イギリス、ドイツ。

(出所) NSCB, 1996 Philippine Statistical Yearbook.

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
貿易・サービス収支	-3,281	-1,696	-1,675	-3,715	-3,886	-4,179	
貿易収支	-4,020	-3,211	-4,695	-6,222	-7,850	-8,944	-11,213
輸出	8,186	8,840	9,824	11,375	13,483	17,447	20,531
輸入	12,206	12,051	14,519	17,597	21,333	26,391	32,329
サービス収支	739	5,624	3,020	2,507	3,694	4,765	
移転収支	714	827	817	699	936	882	
経常収支	-2,567	-869	-858	-3,016	-2,950	-3,297	-3,560
中長期資本収支	406	922	666	2,105	1,313	1,276	2,690
流入	4,321	3,613	7,436	4,853	4,369	3,927	
流出	3,915	2,691	6,770	2,748	3,056	2,651	
投資収支	480	654	737	812	1,558	1,609	1,055
流入	706	798	1,364	3,607	5,276	5,947	
流出	226	144	627	2,795	3,718	4,338	
商業銀行対外資産変動	120	-181	459	-547	465	1,309	
抵当権購入	-	-	-469	-	-	-	
短期資本収支	19	349	660	-148	1,002	-56	512
資本収支	1,025	1,744	2,053	2,222	4,338	4,138	
その他	1,018	644	657	544	254	81	
誤差脱漏	431	584	-360	84	160	-291	
総合収支	-93	2,103	1,492	-166	1,802	631	4,107

(出所) Bangko Sentral ng Pilipinas, Selected Philippine Economic Indicators, Feb. 1997, 他。